

令和 6 年 第 9 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和6年 第9回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年8月28日（水） 午後2時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、村上社会教育課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員が出席されておりますので、これより令和6年第9回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第1】 教育長	お諮りいたします。 日程第1、議案第1号、教職員の懲戒処分の内申について協議をいたします。 この件につきまして、非公開案件として審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 （「異議なし」の声） 異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。 －以下、非公開－
【日程第2】 教育長	日程第2、議案第2号、令和7年度に使用する小学校用及び義務教育学校前期課程用教科用図書の採択について、事務局より説明願います。
教育部長	議案第2号、令和7年度に使用する小学校用及び義務教育学校前期課程用教科用図書の採択について、4頁から6頁になります。 令和7年度に使用する小学校用及び義務教育学校前期課程用教科用図書について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、6頁にある別記のとおり選定されましたので、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、令和7年度に使用する教科用図書の採択を行うため、委員会の議決を求めるものであります。 以上です。
教育長	この件について、質疑ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、議案第2号は原案のとおり決定をいたします。</p>
【日程第3】 教育長	<p>日程第3、議案第3号、令和7年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書の採択について、事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>議案第3号、令和7年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書の採択について、7頁から9頁になります。</p> <p>令和7年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、9頁にある別記のとおり選定されましたので、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、令和7年度に使用する教科用図書の採択を行うため、委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>なお、選定理由等につきましては、別冊1頁から18頁に記載しておりますので、ご高覧願います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは、質疑を求めます。質疑は、ございませんでしょうか。</p>
武岡教育長職務代理	<p>全国の例で言いますと、誰が採択委員になり、どのような発言をしたかということオープンにしなければならないという県が増えていきます。北海道はそうはなっていない。名前は出ない。A氏、B氏ぐらいですね。それで、できれば北海道も公明正大にということを考えれば、全国の流れに従って、そういう方向で今後全面開示というか、氏名それから内容についても公表したほうが、私は、さらに良い採択ができるのではないかなと思いますので、意見を言わせていただきました。</p>
教育長	<p>ただ今の意見につきましてですけれども、第1地区に関しましては、委員が発言した内容については、公表をしておりますが、誰が話をしたかということについては、委員という形になっているだけで、個人名は発表されていないのが現状でございます。</p> <p>このような意見がありましたということで、教科書採択委員会にお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>それでは、議案第3号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、議案第3号は原案のとおり決定をいたします。</p>
【日程第4】 教育長	<p>日程第4、議案第4号、令和7年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書の採択について、事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>議案第4号、令和7年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書の採択について、10頁から14頁になります。</p> <p>令和7年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書並びに令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定</p>

	<p>する教科用図書について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、12頁から14頁にある別記のとおり選定されましたので、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、令和7年度に使用する教科用図書の採択を行うため、委員会の議決を求めるものがあります。</p> <p>なお、選定理由等につきましては、別冊19頁から22頁に記載しておりますので、ご高覧願います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。</p> <p>（「ありません」の声）</p> <p>それでは、議案第4号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは、議案第4号は原案のとおり決定をいたします。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、協議案第1号、令和6年度9月補正予算について、事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>協議第1号、令和6年度9月補正予算について、15頁から18頁になります。令和6年9月当別町議会定例会に提出する議案について、協議を行うものです。</p> <p>補正内容につきましては、16頁の歳入合計は2,060万円、17頁の歳出は合計2,822万5,000円を増額補正しようとするもので、詳細につきましては、それぞれ所管の課長から説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、16頁から18頁でございます。学校教育課分につきまして、令和5年度9月補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、17頁の歳出から説明させていただきます。9款、教育費、1項、教育総務費、5目、学校給食費におきまして、除雪業務委託費で14万1,000円を増、また、9款、教育費、2項、義務教育費、1目、学校管理費におきまして、除雪業務委託費で52万円増、同じ科目で、学校施設関連経費で2,688万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。</p> <p>内容としましては、除雪業務委託費に関しましては、労務単価の変更に伴い給食センター及び学校施設の除雪業務委託費の増額補正が必要となったことによるものでございます。</p> <p>また、学校施設関連経費に関しましては、とうべつ学園のエアコン設置工事に関する経費となります。現在、実施設計を行っておりますが、補助金などの兼ね合いから令和6年と令和7年の2か年の工事となり、令和6年度は工事全体の10分の1を手掛けることから、その10分の1に当たる2,688万3,000円を増額するものであります。</p> <p>エアコンのイメージでございますが、面積の大きな部屋につきましては、吊</p>

	<p>り下げ式の大きな物を予定しており、校長室のような比較的小さな面積の部屋については、家庭用エアコンのような小型のものを予定しております、寒冷地タイプとなります。</p> <p>設置個所でございますが、普通教室、特別支援教室、職員室、校長室、プレイハウスなど、計 40 室に設置して、事業費合計 2 億 9,870 万円を見込んでおります。</p> <p>スケジュールですが、9 月補正後、仮契約を行い 12 月の工事議決後着工して令和 7 年 7 月末の完成を目指しているところでございます。</p> <p>次に 16 頁の歳入でございます。23 款、町債、1 項、町債、5 目、教育債におきまして、義務教育学校改修事業債として 2,060 万円を増額するもので、歳出で説明しましたとうべつ学園のエアコン設置工事に係る起債となります。</p> <p>学校教育課分は以上です。</p>
社会教育課長	<p>引き続き、ご説明申し上げます。</p> <p>17 頁になります。社会教育課分につきまして、令和 6 年度 9 月補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。</p> <p>3 項、社会教育費、2 目、社会教育施設費におきまして、除雪業務委託費で 29 万 1,000 円の増、同じく 4 項、保健体育費、3 目、総合体育館費におきまして、除雪業務委託費で 39 万円増と、社会施設関連経費で 68 万 1,000 円を増額するものでございます。</p> <p>この内容としましては、除雪業務委託費に関してでございますが、労務単価の変更に伴いまして、学習交流センター、西当別コミュニティーセンター、旧公民館、総合体育館、これらの施設の除雪業務委託費を増額する補正が必要となったところでございます。</p> <p>社会教育課分については、以上になります。</p>
学校教育課長	<p>次に 18 頁の債務負担行為の補正でございます。</p> <p>これにつきましては、とうべつ学園エアコン設置工事を令和 7 年 7 月末までに完成させるために、年内に事業契約を行い、少しでも早い設置完了を目指しています。そのため、9 月議会において、債務負担行為で 2 億 7,181 万 7,000 円を補正して対応したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	この件につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。
小林委員	西当別も吊り下げですか。結構、厚いですよね。天井にはめ込むのですか。
学校教育課長	ビルトインではないです。
教育長	でも薄いです。薄くて長いものです。
小林委員	薄いやつですか。わかりました。すごく快適になりますね。
教育長	<p>休憩します。</p> <p>再開いたします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>

	<p>(「ありません」の声)</p> <p>それでは、本件は提案のとおりとさせていただきます。</p>
【日程第6】 教育長	<p>日程第6、協議案第2号、当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について、事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>協議第2号、当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について、19頁になります。</p> <p>令和6年6月26日に開催した第7回の定例会において、継続審議となりましたこのことについて、改めて議論を求めるものです。</p> <p>なお、前回協議の中で、確認が必要となった事項等について、学校教育課長より説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、私からご説明させていただきます。</p> <p>6月の定例会で継続協議とさせていただきました独自基準の件ですが、資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>協議案第2号関係資料の23頁をご覧ください。</p> <p>平成30年8月に策定した当別町一体型義務教育学校基本構想の中では、少人数・習熟度別による丁寧な指導を充実するために、当別町独自基準を設定するとしておりました、学級編制基準を29人として、町費により期限付きを雇用して対応することとしております。</p> <p>この独自基準を1年、2年生に適用した場合、毎年、約4,000万円の人件費を担保することとなり、現在、当別町教育委員会で雇用しております会計年度任用職員14名分の賃金を超える人件費に相当します。</p> <p>特に近年、人材確保は非常に難しく、通常に加配枠を受けても教員を見つけることができず、4月に教員が配置できないケースもございます。</p> <p>独自基準の少人数学級の場合、毎年の児童生徒の人数によって教員が必要か否かが変わり、それに伴って雇用する、しないが変わる不安定さに加えて、児童数の基準日が5月1日のため、4月に担任が決まらないケースがあると先進地から話を聞いております。</p> <p>また、独自基準によって教職員を正職員として雇用した後、独自基準を満たさない年度があった場合、別な業務に当たってもらうといったケースがあるとも聞いております。</p> <p>少人数学級の制度には、当別町が行っている会計年度任用職員による少人数指導のような柔軟性がないため、人材確保や人件費確保などにさまざまな課題もあるようです。</p> <p>次に、石狩管内の状況ですが、独自基準による少人数学級で学級編制を行っている自治体はございませんでした。</p> <p>資料の24頁をご覧ください。管内における人材の配置状況でございますが、独自予算をもって教員を配置している自治体が多く、サポーターや支援員と呼ばれる会計年度任用職員を各校に配置している状況でございました。</p> <p>また、道内の状況ですが、平成22年と令和2年を比較してみましたが、道</p>

内の状況は、1割に満たない自治体、そして学校で独自基準による少人数学級を行っておりますのが、この10年間、ほぼ横ばいの推移となっております。

次に、北海道の動きとしましては、個別最適な学びと協働的な学びの実現のための学級編制の基準を令和3年度から令和7年度の5か年かけて35人に引き下げをする状況であります。

次に当別町の状況ですが、まず、教室の広さについてでございます。1980年代までに建てられた学校は、7.3mの9mの広さが一般的で、西当別小学校についても概ね同様で、7mの8mとなっております。その後建てられた学校につきましては、補助基準の面積を参考とした8mの8mで建てられる場合が多く、学園は8mの9mで建設されております。

これを児童数で割り返してみると、1人当たりの面積では、西当別小学校が約1.6㎡に対して、学園は3.3㎡となっております。また、独自基準を実施した場合は、西当別小学校においても、学園と同じゆとりを確保できる状況になります。

次に資料25頁をご覧ください。当別町の会計年度の配置状況です。現在、当別町がとっております体制は、少人数指導でございますが、学校の状態を教育委員会が校長から聞き取りした上で配置しておりますので、一律の配置となっております。

次に、少人数学級と少人数指導の主なメリットとデメリットでございますが、独自基準で言いますと少人数学級による学級編制を行った場合は、先生の負担軽減や児童への丁寧な指導、あるいは、児童一人ひとりの活躍の場が増えたり、教室にゆとりのスペースが生まれます。

逆に、正職員を確保するための人件費が大きかったり、担任を任せられる人材確保が困難であったり、少人数になることで社会性を育む上で問題が出ないかという懸念もあります。

次に、現在当別町が行っている少人数指導でございますが、学校に配置された会計年度任用職員が、学校の状況によって年度内であっても配置を変更することが可能であることや人件費が抑えられること、その時々授業に合わせた体制を組むことができる状況となっております。

しかしながら、あくまでも先生のサポートという立場として学校に入っておりますので、学力向上推進講師や特別支援教育支援員といった会計年度任用職員は、教員免許を持っておりますが、担任を任せることができない状況でございます。

その他、資料にはございませんが、与えられた教職員数の中であれば、国や道で決められた児童・生徒数に満たなくても、学校長の裁量でクラス分けを行うことが可能となっておりまして、過去には中学校においても、1学年40人でありながら新たな人事配置を受けずに20人学級を行った例もあります。

最後に、26頁になりますけれども、西当別地区の保護者が、令和7年度にこの独自基準を実施させるべく署名活動を行い、7月17日に別紙のとおり要望

	<p>書を提出されました。署名活動は、グーグルフォームを活用したアンケート形式で行ったもので、提出者は、西当別地区の学校の保護者の連名による要望書でございます。</p> <p>内容につきましては、令和6年度から独自基準を実施してほしいという内容でございます。</p> <p>要望書内には、165名の署名を集めたことになっておりますが、提出された名簿の名前が重複している箇所が複数ございますので、165名が正確な数字ではないことを申し上げます。</p> <p>また、代表者には、教育委員会で継続協議が終わり次第、回答をすることで了承を得ておりますので、併せて回答書についても今後整理していきたいと考えているところでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	この件につきまして、ご意見、質疑等ございましたらお願いします。
小林委員	<p>まず、独自基準の29名、構想段階のものですが、少人数学級は、個人的には良いものだとは思いますが、それが当別の今の教育環境、当初29人と決めて構想にあげていた年と今の教育現場の環境とを考えたときに、必ずしもその29人であるということが、今は、適切ではないと感じている。というのは、まず、児童生徒の中に外国人の児童生徒、もしくは、不登校であったり、困り感のある子ども達、そういった子がかなりいて、当初、建てていた時には想定をしていなかったことが今現在起きている。それに対応すべく、支援員であったり、そういったものを今配置して、町費で配置させていただいているのが、現状であって、それを少人数にした時に、試算していただいているとおり、4人に4,000万円に対して、14人に3,700万円くらいですか、という部分で考えていくと、今の当別町の教育環境、もう少しできれば増員をしたいぐらいなのですけど、そのほうが今は適切ではないのかなと私は思います。</p> <p>ただ、少人数を否定するとかではなく、できればすごく良いことですが、ただ、今の色々な費用であるとか、そういうメリット、デメリットを考えたときには、今の教育環境のほうが、適切なのかなと思っております。</p>
教育長	他にございませんでしょうか。
小林委員	質問ですが、担任を持つことができないという説明がありましたが、教員免許を持っていて担任を持つことができないというのは、条例とかで変えることは可能なのですか。できないのですか。
学校教育課長	できないことはないのですが、担任には、それなりの責任等がでてきますので、会計年度任用職員のような金額では、そういう責任を任せられないというところがあるので、そこを変えるということになれば、会計年度任用職員の金額というのは、そもそも、総務課の人事のほうで決めている金額ですから、そこを変えるというような形になると、予算的に折衝する部分で、非常にハードルが高くなるということではございます。全く不可能というわけではない。
小林委員	デメリットのところ、担任ができないというところがちょっとピンとこな

	<p>かった。であれば、予算とかの部分ということで担任をもつことができないという捉えですね。それであれば、少人数指導に関しても、例えば、先ほども申したとおり、児童が極端に増えた場合、また想定外のことが起きた場合に、その会計年度任用職員の給料を上げて、担任を持たせることもできるということですか。そういうことではないのですか。</p>
教育部長	<p>そういった場合につきましては、会計年度ではなくて、職責も考えた上で、職員としての採用という形が想定されると思いますので、少人数学級でなくても、そういった少人数指導でもそういった対応が全くできないというわけではない。可能性として残るということです。</p>
教育長	<p>会計年度ではなくて、期限付きの職員という形になります。</p>
武岡教育長職務代理	<p>できれば、少人数学級のほうが良いのはわかります。でも、学校の現在の状況を考えたら、教室の中に、先ほど小林さんが言われたように、外国人の方がたくさん入ってこられたりとか、配慮が必要なお子さんが、1、2年生だけではなくて、中学校3年生まですべてに渡って多くなってきているような気がします。当別町だけに限らないことなのですけれども、子どもさん方の状況が大きく変化している。それに伴って、今、当別町がやってくださっているように、様々な形で個々のケースに対応した人を配置していかざるを得ない状況が、今、ある。それをしないと学校の教育が段々と成り立たなくなってくるような現状があると思います。だから、理想は理想なのですけれども、現在の姿でいくしかないのかなと思います。</p> <p>あと、独自基準を議論した当時から、教育委員さんも替わり、町内を取り巻く情勢が変わってきております。予算面のことと、先ほども言いましたけれども、学校を取り巻く環境、外国人の方が増えたり、配慮が必要なお子さん方のために様々なサポートを必要としなければならない。そういうケースが増えているのが、今の現状ではないかなと思います。</p> <p>それで、町内の学校の状況確認、町長さんも含めて学校の視察をしていただいているということですが、そういうことも含め、また、道内に先進地域も多分あると思いますので、そういうところを視察させていただく中で、教育委員会の結論を出していったほうが、私はいいのではないのかなというふうに現時点では思っております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今の武岡代理のご意見に対してでも結構ですし、全体に対するものでも結構ですので、ご意見がございましたらお願いします。</p>
小林委員	<p>今、代理が言われたように、29人の独自基準の時から、今もそうですが、子ども達を取り巻く環境に対しての目的、目標であったりは変わってはいないと思います。その中で、その目的、目標を達成するために、手法が変わったという形ですね。それを達成するための手段であったり、手法であったりというのが、これは、目的、目標を達成するためであれば、手法や手段は変わっても良いと思っているので、それが、今のこのような形になって、当別の教育環境と</p>

	<p>というのは、こういうふうに作り上げられているのかなと思っておりまして、今のところは、こういった現状の形で進んでいくのが望ましいのかなと思います。あとは、視察とかを踏まえた上で、最終結論になればいいかなと思っています。</p>
大畑委員	<p>清水町は、少人数学級を実現しているのですか。それを視察に行くということですか。</p>
教育部長	<p>道内で言いますと、清水町はいち早く少人数学級を取り入れている。</p>
大畑委員	<p>何年前からですか。</p>
教育長	<p>20 数年前からです。</p>
大畑委員	<p>そんなに早かったんですね。</p>
教育長	<p>北海道で最初に少人数学級を、当時は今と法律が違いまして、今の形のような少人数学級が認められていなかったのですよね。それで当時は、特区というのを使って、少人数学級をやったのが清水町なのですよね。当時、同じ年に日本で3か所許可になっているのですよ。日本的にいても、非常に早かった先進地であります。その理由としては、14 あった小さな学校を集約していく時期にあたっていた。その小さな学校の親御さんとか地域の方々から、今まで複式で勉強していたり、少人数で勉強していた子ども達が突然大きな学校に行ってしまうと、もしかすると環境が激変しすぎて授業についていけなかったらどうしようという思いが非常に大きくなったのですよね。それで、当時の教育委員会が、色々考えた結果、であったら受け入れ先の学校のクラスを小さくするというのを考えたらどうだろうということで、当時、特区を使って少人数学級を作ってやるということを提案をして、そして非常に苦労をしたのですけれども、結果的に日本で3か所が許可になって、それが実現しました。</p>
大畑委員	<p>個人的な意見としては、少人数学級には賛成派です。グレーゾーンの子が増えてきて手がかかるようになっている。そういう現実を経験してきた。自分としては、それが理想なのですが、やはり、当別町の予算のこととかを考えると、会計年度任用職員が頑張っているというふうに考えるようになりました。</p>
学校教育課参事	<p>今現在は、会計年度任用職員と協力して、気になるお子さんやそういう子が何人かいるので、個別につくということをやっております。現状、人数を少なくして、2つに分けても、そういうお子さんは分かれるので、そこに会計年度任用職員と見てあげられる先生が個別で対応しているというのが、現状です。</p>
大畑委員	<p>それで、今現在は落ち着いた雰囲気になっているというような感じなのでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>今現在、とうべつ学園は、そうやって組織で対応して取り組んで通常の学習を進めています。</p>
大畑委員	<p>西のほうで多くいると聞こえてきたので…。</p>
学校教育課参事	<p>すべてが同じ行動をとるわけではありません。抜け出してしまうのは、その中でも、1人か2人。教室の中で少し騒いでしまったり、前を向いて集中でき</p>

	<p>ない子もいる。そこには、個別な指導が、今現在、会計年度任用職員が2名、また、主幹教諭などの先生が複数で見て授業を進めているというような状況です。</p>
大畑委員	<p>少し安心したのですけれども、どこまで意見をしたいのか迷ったのですけれども、わからないことがたくさんあるので質問しますが、校長先生のお考えで先生方は動くのでしょうか。普通にできる子や優秀なお子さんが、ちゃんと学習できる環境を整えてあげたほうがいいなと思います。実際にどのような感じでやっているのかなということが知りたい。一度見てみたい。</p>
教育長	<p>習熟度別の授業について、説明をしてもらいますので、お願いします。</p>
学校教育課参事	<p>特に算数、数学においては、習熟度別ということで、学級を細かく分けて学習を進めております。学びをどんどん進めていきたいグループだったり、中間層やなかなかそこまでの学習についていけないお子さんを集めて勉強したりということをしながら習熟度別を進めています。それだけでなく、色々な集団の分け方があるので、それだけであれば、今求められている対話の学習はなかなかできないので、基礎学力がない子だけで対話を弾ませていくということは、ちょっとできないので、伸びしろ層と中間層と上位層がそれぞれのグループに分かれて、子ども達の協働の学びの中で学びを深めるというようなグループの分け方もあるので、学校は実態を見て、上手く活用しています。</p>
教育長	<p>昨日、とうべつ学園で算数の授業をやっているのを見ました。その時は、進められる子たちはどんどん一人一台端末のドリルを進めていて、困り感のある子たちを一番先生の近くに座らせて、その子たちとは、先生が対面で授業をしているという、短い時間でしたけれども、そういう授業をやっている姿も見ることができました。学校側も色々な工夫をしているというのが、実際のところだと思います。そういう中で、端末が一人に一台あたっているということは、非常に有意義なことだなということを感じています。</p> <p>進んでいる子が、どんどん学びを進めていくということにも使えますし、逆に困り感のある子が、復習的な、もっと一段階、二段階レベルを落とした中での振り返りの勉強もその中でやりながら、他の子は進んでいてという状況にも使えるということもあるので、そのへんのドリルであったり、教材だったりもどんどん進んできていますし、そこから道教委も常に新しいものを開発しては、使いなさいと言う形で配信をしているところです。</p> <p>この機会ですからご質問等でも構いませんので、是非、言っていただけたらと思います。</p>
大畑委員	<p>とうべつ学園であれば、中学校の先生たちがフォローに回れたり、小学校はたぶん学級で精一杯な感じがします。</p>
学校教育課参事	<p>とうべつ学園はマンパワーがありますので、中学校の空いている時間の先生が助けに行くというのは、施設一体型のメリットです。分離型、通常の小学校、中学校の分かれているところは、マンパワーは学校規模も小さいので、先生方が担任に入ってしまうと、そこで、一人とられてしまう。落ち着かない学級で</p>

	<p>あれば、一人では大変な現状があります。そこを、当別町では、会計年度の学力推進講師が算数、数学、英語で加配で入れたり、とうべつ小学校のときもそうでした。支援員さんを、その時は低学年にしっかりと配置をして、そういう子どもたちがしっかりと学習に向かえるまでの時期は、その学年にしっかりと充てていた。</p> <p>その規模でできることを今しっかりとやっているというような現状です。</p>
教育長	<p>先ほど、先進地を視察したいというお話であったり、それから、実際の学校の授業の様子を見たいというご意見もいただいたのですけれども、そのことについて、進める方向でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声)</p> <p>それでは、先進地の視察と学校の授業参観について、進めるように手配したいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>他にご意見ございませんでしょうか。</p>
小林委員	<p>西当別親の会さんから、ご意見をいただいていたいて、大変前向きな、協力していただけるような要望書をいただいたので、これも含めて、次回以降、視察もしながら、検討していけるような形になればいいなと思っています。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>それでは、この件につきまして、さらに継続審議という形で進めて参りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、協議案第2号につきましては、継続審議とさせていただきます。</p>
教育長	<p>以上で、令和6年第9回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

閉会 午後3時07分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者